

津久見市立第一中学校と
津久見市立第二中学校との

統合について

「中間まとめ」[案]

～ 特色・魅力・活力ある学校づくりに向けて ～

平成30年 5月24日

第一中学校・第二中学校統合検討委員会

も く じ

はじめに

統合検討委員会のあゆみ

I 中学校統合検討の背景

- 1 急激な生徒数の減少
- 2 これまでの生徒数の推移
- 3 今後の生徒数の推移

II 中学校統合検討の基本的な考え方

- 1 適正な学校規模
 - (1) 現状と課題
 - (2) 統合検討の方向
- 2 統合の考え方
- 3 統合の方法
- 4 統合の手順

III 特色ある学校づくりのために

- 1 発展的統合
- 2 教育環境の整備
- 3 生徒の通学
- 4 統合までのスケジュール

はじめに

津久見市の中学校入学生徒数は、昭和27年の1,153人をピークとして減少を続け、平成30年4月現在、138人となっています。その結果、昭和26年（市制施行時）には7校あった中学校が休校・廃校となり、平成30年4月現在は、第一中学校と第二中学校の2校となっています。

第一中学校入学生徒数は、最大時の359人から、現在は93人となっており、第二中学校は、最大時の481人から、現在は45人となるなど、急激かつ大幅に減少しています。

このような中、津久見市教育委員会では、平成17年3月30日「津久見市立小中学校適正規模、適正配置についての基本方針」を決定し、日代中学校を第一中学校に統合、四浦東中学校の久保泊小学校区の中学生については第一中学校に統合することなどにより、子どもたちの教育環境を整備してきました。

県内や全国の市町村においても小中学校の統廃合が進む中、文部科学省から平成27年1月27日付けで「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示され、「地域の実情に応じて各市町村において教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を検討・実施すること」が求められています。

このような状況の中、津久見市教育委員会教育長から、「第一中学校と第二中学校の統合」についての検討依頼があり、検討委員会の中で議論を重ね、このたび「中間まとめ」として整理しました。

この「中間まとめ」に対して、多くの方々のご意見をお聞かせいただきますようお願い致します。なお、各地域での説明会等においては、「子どものための学校づくりはいかにあるべきか」を中心に据えた協議をお願いします。

統合検討委員会のあゆみ

【統合検討委員会】

第1回統合検討委員会 平成29年 6月30日

1. 津久見市における統廃合の経緯について
2. 第一中学校と第二中学校の現状について

第2回統合検討委員会 平成29年 8月 8日

1. 統合検討委員会の主な流れについて
2. 生徒数に伴う学級数と、学級数に伴う教職員配当基準について
3. グループ協議

第3回統合検討委員会 平成30年 2月 9日

1. 今までの振り返り
2. 生徒数と教員配置について（説明）
3. 通学について（説明）
4. 統合のメリットと課題について

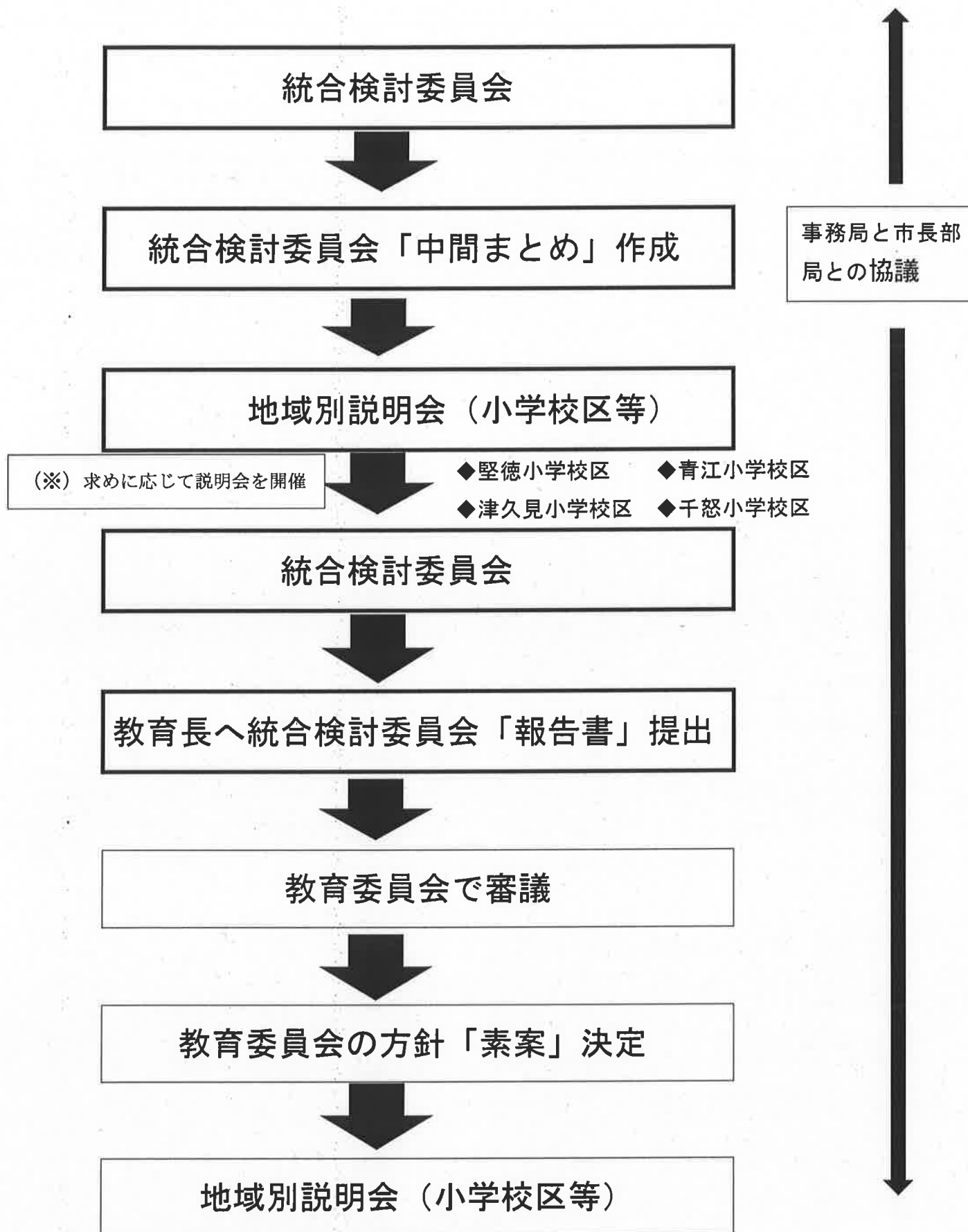
第4回統合検討委員会 平成30年 3月20日

- ◆ 今後の方向性について
 - ① 生徒の通学について
 - ② 生徒数ならびに教員配置について
 - ③ 部活動について

第5回統合検討委員会 平成30年 5月24日

- ◆ 「中間まとめ」の協議について

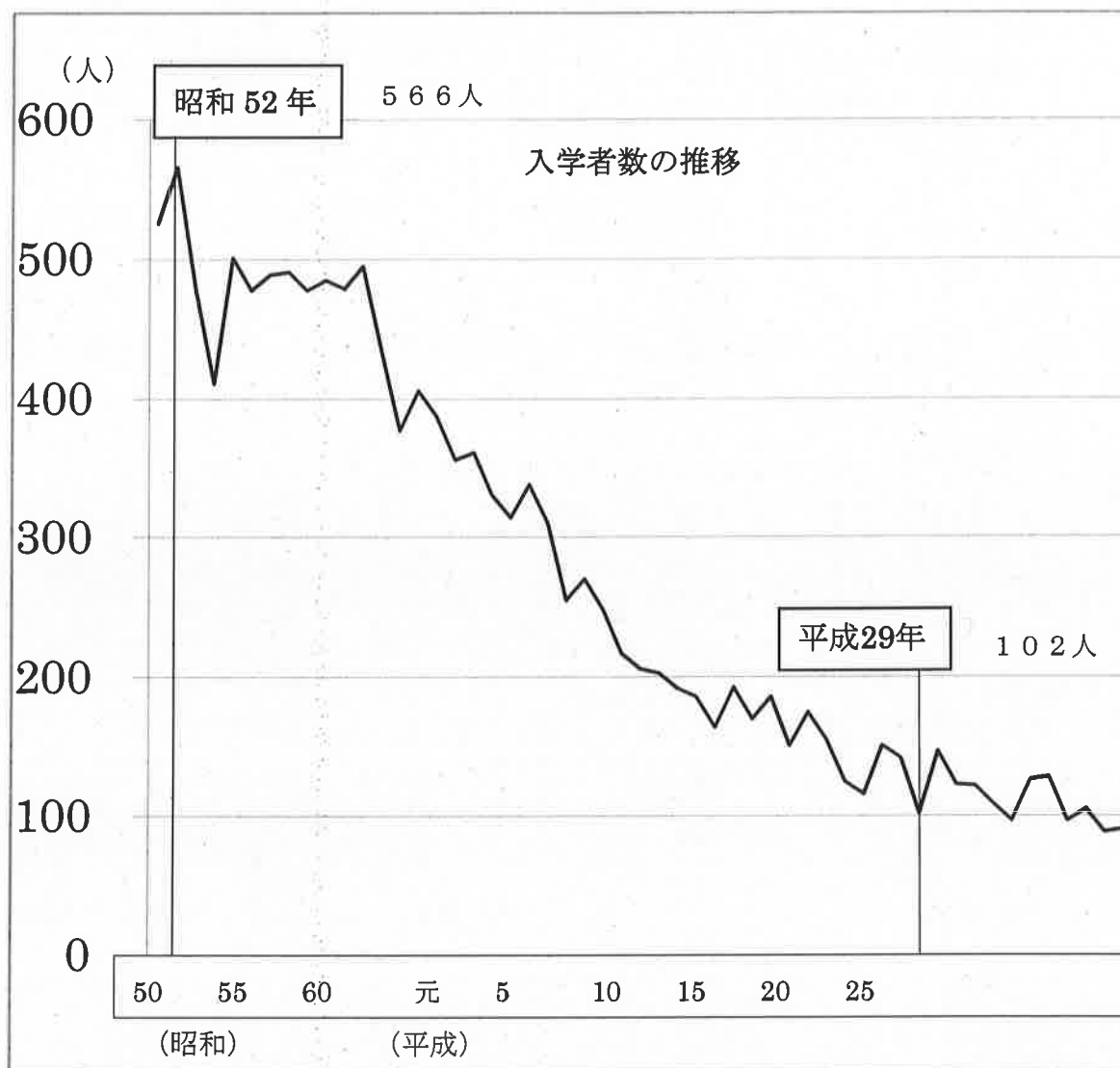
【統合検討委員会の流れ】



I 中学校統合検討の背景

1. 急激な生徒数の減少

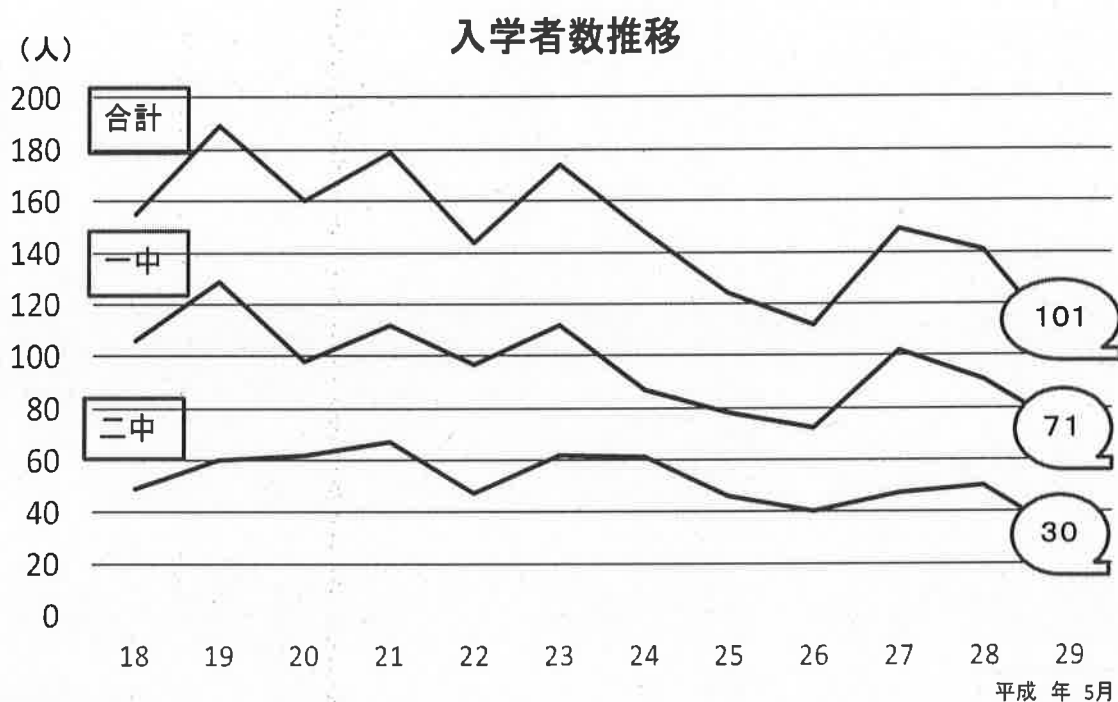
中学校入学者数の推移を下のグラフで表しています。昭和 52 年の 566 人と比べると平成 29 年は 102 人となり、急激に減少している状況がわかります。



(※) 平成 29 年度入学者数 102 人のうち、1 人は保戸島中入学者

2. これまでの生徒数の推移

平成 人	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
合 計	155	189	160	179	144	174	148	124	112	149	141	101
第一中学校	106	129	98	112	97	112	87	78	72	102	91	71
第二中学校	49	60	62	67	47	62	61	46	40	47	50	30

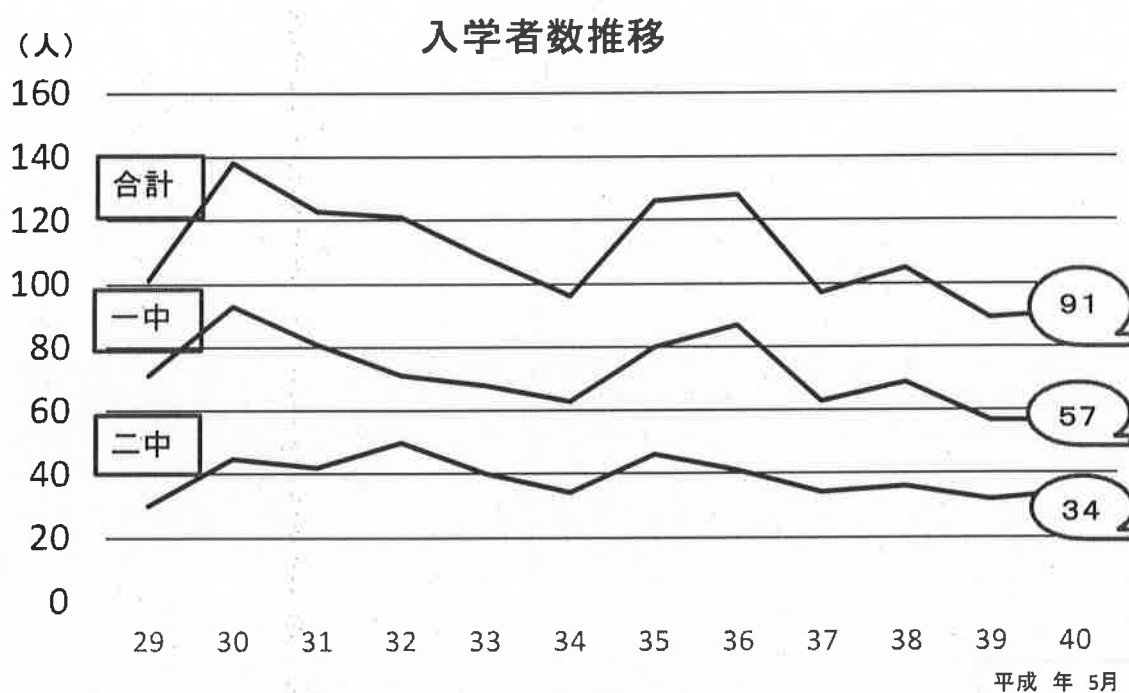


津久見市に限らず、全国各地においても生徒数の減少傾向は続いています。

過去10年程度からの津久見市の中学校入学生徒数の推移は、平成18年の合計155人に比べて、29年は101人となり、3分の2程度の減少となっています。年度によっては、若干の増減はありますが、全体として減少傾向にあることは間違いありません。

3. 今後の生徒数の推移

平成 人	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
合 計	101	138	123	121	108	96	126	128	97	105	89	91
第一中学校	71	93	81	71	68	63	80	87	63	69	57	57
第二中学校	30	45	42	50	40	34	46	41	34	36	32	34



今後も依然として生徒数の減少傾向は続くものと考えられます。

なお、近年においては、出生時の人数から中学校入学時まで、毎年 10 人前後の児童が減少しているのが実情です。

生徒数の減少は学級数の減少につながり、さらには教職員の配置数に大きく影響を与えることとなります。

このような実情に鑑み、津久見の子どもたちが新たな社会に適切に対応し、互いに切磋琢磨しながら、たくましく生き抜いていくためにも、子どもたちにとってより良い教育環境を整備していくことが重要です。したがって、生徒が急激に減少している状況を見据えて、第一中学校と第二中学校との「発展的な統合」を検討していく必要があると考えています。

Ⅱ 中学校統合検討の基本的な考え方

1. 適正な学校規模

適正規模とは？

⇒ 小学校・中学校ともに 12学級以上 18学級以下 の学校
中学校では 1学年 4学級～6学級の規模になります。

なぜ適正規模なのか？

⇒ 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い
切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしてい
くという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が
確保されることが望ましいという考え。

(公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引き)

(平成27年文部科学省)

(1) 現状と課題

①学級数の推移

○第一中学校

年度 学年	29	30	31	32	33	34
1	2(3)	3(4)	2(3)	2(3)	2(3)	2(3)
2	3	2	3	2	2	2
3	3	3	2	3	2	2
合計	8(9)	8(9)	7(8)	7(8)	6(7)	6(7)

35	36	37	38	39	40
2(3)	3	2(3)	2(3)	2	2
2	2	3	2	2	2
2	2	2	3	2	2
6(7)	7	7(8)	7(8)	6	6

(※) 特別支援学級はのぞく。()内の数字は、大分県30人学級措置(中1のみ)

○第二中学校

年度 学年	29	30	31	32	33	34
1	1	2	2	2	1	1
2	2	1	2	2	2	1
3	2	2	1	2	2	2
合計	5	5	5	6	5	4

35	36	37	38	39	40
2	2	1	1	1	1
1	2	2	1	1	1
1	1	2	2	1	1
4	5	5	4	3	3

○統合後の状況

年度 学年	29	30	31	32	33	34
1	3(4)	4(5)	4(5)	3(4)	3(4)	3(4)
2	4	3	4	4	3	3
3	4	4	3	4	4	3
合計	11(12)	11(12)	11(12)	11(12)	10(11)	9(10)

35	36	37	38	39	40
4(5)	4(5)	3(4)	4(5)	3	3(4)
3	3	4	3	4	3
3	3	3	4	3	4
10(11)	10(11)	10(11)	10(11)	10	10(11)

②中学校教科別教員構成基準（平成 29 年度 大分県教育委員会）

【平成 30 年度】

○第一中学校

学級規模	配当定員	教科別構成基準											
		校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	3	1	7										
	4	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	5	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	6	1	10	1.5	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2
一中	8	1	14	2	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	1	15	2.5	2	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	10	1	17	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	2.5
	11	1	18	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3
	12	1	19	3	2.5	3	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3

○第二中学校

学級規模	配当定員	教科別構成基準											
		校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	3	1	7										
	4	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
二中	5	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	6	1	10	1.5	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2
	8	1	14	2	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	1	15	2.5	2	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	10	1	17	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	2.5
	11	1	18	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3
	12	1	19	3	2.5	3	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3

(※) すべての教科が 1 名以下の教員配置

○統合後の状況

学級規模	配当定員	教科別構成基準											
		校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	3	1	7										
	4	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	5	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	6	1	10	1.5	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2
	8	1	14	2	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	1	15	2.5	2	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	10	1	17	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	2.5
合計	11	1	18	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3
	12	1	19	3	2.5	3	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3

(※) 国語・数学・英語等の教科は複数教員配置。

【平成 35 年度】

○第一中学校

学級規模	配当定員		教科別構成基準										
	計	校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	3	8	1	7									
	4	9	1	8	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	5	9	1	8	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
一中	6	11	1	10	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	13	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	2
	8	15	1	14	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	16	1	15	2.5	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	10	18	1	17	2.5	2.5	2.5	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	11	19	1	18	2.5	2.5	2.5	0.5	0.5	2	0.5	0.5	3
	12	20	1	19	3	2.5	3	0.5	0.5	2	0.5	0.5	3

(※) 国語・数学・英語等の教科は複数教員配置に届かない。

○第二中学校

学級規模	配当定員		教科別構成基準										
	計	校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	3	8	1	7									
二中	4	9	1	8	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	5	9	1	8	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	6	11	1	10	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	13	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	2
	8	15	1	14	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	16	1	15	2.5	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	10	18	1	17	2.5	2.5	2.5	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	11	19	1	18	2.5	2.5	2.5	0.5	0.5	2	0.5	0.5	3
	12	20	1	19	3	2.5	3	0.5	0.5	2	0.5	0.5	3

(※) すべての教科が1名以下の教員配置

○統合後の状況

学級規模	配当定員		教科別構成基準										
	計	校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	3	8	1	7									
	4	9	1	8	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	5	9	1	8	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	6	11	1	10	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	13	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	2
	8	15	1	14	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	16	1	15	2.5	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
合計	10	18	1	17	2.5	2.5	2.5	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	11	19	1	18	2.5	2.5	2.5	0.5	0.5	2	0.5	0.5	3
	12	20	1	19	3	2.5	3	0.5	0.5	2	0.5	0.5	3

(※) 国語・数学・英語等の教科は複数教員配置となる。

【平成 40 年度】

○第一中学校

学級規模	配当定員	教 科 別 構 成 基 準											
		校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	計												
3	8	1	7										
4	9	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
5	9	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
一中	6	1	10	1.5	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2
	8	1	14	2	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	1	15	2.5	2	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	10	1	17	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	2.5
	11	1	18	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3
	12	1	19	3	2.5	3	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3

(※) 国語・数学・英語等の教科は複数教員配置に届かない。

○第二中学校

学級規模	配当定員	教 科 別 構 成 基 準											
		校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	計												
二中	3	1	7										
	4	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	5	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	6	1	10	1.5	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2
	8	1	14	2	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	1	15	2.5	2	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
	10	1	17	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	2.5
	11	1	18	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3
	12	1	19	3	2.5	3	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3

(※) 一人の教員が、複数の教科を担当しなければならない。

○統合後の状況

学級規模	配当定員	教 科 別 構 成 基 準											
		校長	教員	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
	計												
	3	1	7										
	4	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	5	1	8	1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
	6	1	10	1.5	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1.5
	7	1	12	2	2	1.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2
	8	1	14	2	2	2	2	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	2.5
	9	1	15	2.5	2	2	2	0.5	0.5	2	0.5	0.5	2.5
合計	10	1	17	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	2.5
	11	1	18	2.5	2.5	2.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3
	12	1	19	3	2.5	3	2.5	1	1	2	0.5	0.5	3

(※) 国語・数学・英語等の教科は複数教員配置となる。

③部活動の現状

○第一中学校

(男子)

平成 29 年 5 月

部 \ 学年	1	2	計	3	合計
軟式野球	1 2	1 1	2 3	1 3	3 6
サッカー	7	3	1 0	6	1 6
ソフトテニス	5	8	1 3	4	1 7
陸上競技	3	5	8	7	1 5
★ 水 泳	1	4	5	1	6
バスケットボール	5	4	9	6	1 5
バレーボール▲					
卓 球	3	2	5	3	8
★ 剣 道	1	2	3	2	5
★ バドミントン	1	1	2	0	2
★ 体 操	0	1	1	0	1
美 術	1	1	2	0	2
吹奏楽	0	1	1	0	1
合 計	3 9	4 3	8 2	4 2	1 2 4
無所属	4	2	6	2	8
総 計	4 3	4 5	8 8	4 4	1 3 2

▲は活動なし

★印は社会体育

(※) 中学県体(6月)以降、団体種目として出場できるのは
軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、卓球となる。

○第一中学校
(女子)

平成 29 年 5 月

部 \ 学年	1	2	計	3	合計
軟式野球	0	0	0	0	0
サッカー	0	0	0	0	0
ソフトテニス	7	1	8	2 2	3 0
陸上競技	4	4	8	4	1 2
★ 水 泳	1	0	1	0	1
バスケットボール	5	8	1 3	0	1 3
バレーボール	2	6	8	5	1 3
卓 球	3	6	9	4	1 3
★ 剣 道	0	1	1	0	1
★ バドミントン	0	5	5	1	6
★ 体 操	0	0	0	0	0
美 術	3	0	3	2	5
吹奏楽	2	1 4	1 6	1 4	3 0
合 計	2 7	4 5	7 2	5 2	1 2 4
無所属	1	6	7	8	1 5
総 計	2 8	5 1	7 9	6 0	1 3 9

★印は社会体育

(※) 中学県体(6月)以降、団体種目として出場できるのは
ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球となる。

○第二中学校

(男子)

平成 29 年 5 月

部 \ 学年	1	2	計	3	合計
軟式野球	4	7	1 1	5	1 6
サッカー	0	0	0	1	1
ソフトテニス▲					
陸上競技	0	7	7	7	1 4
★ 水 泳	1	0	1	0	1
バスケットボール	3	4	7	3	1 0
バレーボール▲					
★ 剣 道	0	2	2	0	2
★ 柔 道	1	0	1	0	1
美 術	2	1	3	0	3
吹奏楽	0	2	2	0	2
合 計	1 1	2 3	3 4	1 6	5 0
無所属	5	6	1 1	2	1 3
総 計	1 6	2 9	4 5	1 8	6 3

▲は活動なし

★印は社会体育

(※) 中学県体(6月)以降、団体種目として出場できるのは
軟式野球、バスケットボールとなる。

○第二中学校
(女子)

平成 29 年 5 月

部 \ 学年	1	2	計	3	合計
軟式野球	0	0	0	1	1
サッカー	0	0	0	0	0
ソフトテニス	5	4	9	4	13
陸上競技	6	2	8	11	19
★ 水 泳	0	0	0	0	0
バスケットボール	0	3	3	4	7
バレーボール	0	5	5	2	7
★ 剣 道	0	1	1	0	1
★ 柔 道	0	0	0	0	0
美 術	2	4	6	2	8
吹奏楽	0	1	1	5	6
合 計	13	20	33	29	62
無所属	1	1	2	0	2
総 計	14	21	35	29	64

★印は社会体育

(※) 中学県体(6月)以降、団体種目として出場できるのは
ソフトテニス、だけとなる。

(2) 統合検討の方向

生徒が充実した中学校生活を送り、豊かな将来を築く基礎を培うための教育環境を整備するため、適正規模化を進め教育水準の向上を図ります。

【適正規模の学校が必要な理由】

- 小学校と異なり、中学校では高校入試を控えたり、厳しい現実の社会が目前です。社会性・自主性・協調性等を育むためには、多くの個性的な生徒と出会い、日々の学校生活の中で、お互いに切磋琢磨する環境が大切です。
- 進学などの進路希望に適切に対応するには、教科の専門性を確保することが大切です。そのため、国語、数学、理科、社会、英語などの専門の教員を複数配置することで、教科の専門性がより高められ、充実した指導が受けられます。さらに、多くの先生との出会いも重要な環境づくりです。
- 自分の興味・関心に応じて、多くの部活動の中からやりたい種目を選択できることも、個々の願いを尊重するためには重要なことです。

【統合によるメリット・小規模のメリットとデメリット】

(文部科学省手引書)

○統合によるメリット

- ・ 人間関係に配慮した学級編成ができる。
- ・ クラス替えを契機に意欲を新たにすることができる。
- ・ 学級同士が切磋琢磨できる。
- ・ 生徒を多様な意見に触れさせることができる。
- ・ 複数の部活動を組織できる。

○小規模のメリット

- ・一人ひとりの学習状況や学習内容を的確に把握できる。
- ・個別指導や補充学習などきめ細かい指導が行いやすい。
- ・一人ひとりがリーダーを務める機会や活動の場が多くなる。
- ・運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。

▲小規模のデメリット

- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・体育祭・文化祭、音楽の合唱や合奏など集団学習の実施に制約が生じる。

2. 統合の考え方

将来の津久見市の中学生のあるべき姿を見据え、これまでの既成概念にとらわれない統合を検討していきます。

【具体的には？】

小規模となった学校を適正規模の学校に統合することにより、津久見の子どもたちが、他の地域（中・大規模校）の子どもたちと、学ぶ環境に差がでないよう、より一層充実した教育環境を整備します。さらに、既成概念にとらわれず、学力向上を柱とした、「特色・魅力・活力ある学校づくり」を進めます。

そのため、以下の3点を基本的な考え方として、統合を検討していきます。

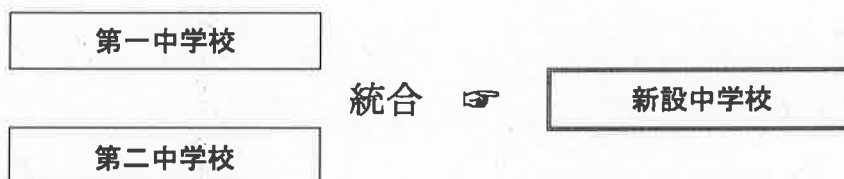
【基本的な考え方】

- ①教育の機会均等を踏まえた教育環境の整備を行います。
- ②教育水準の維持向上を図ります。
- ③津久見という地域の特性を活かした学校づくりを進め、地域とともに学校の活性化を図ります。

3. 統合の方法

統合については、下図のように、第一中学校と第二中学校の伝統や特色を活かしつつ、まったく新しい学校を設置する「発展的統合」とします。

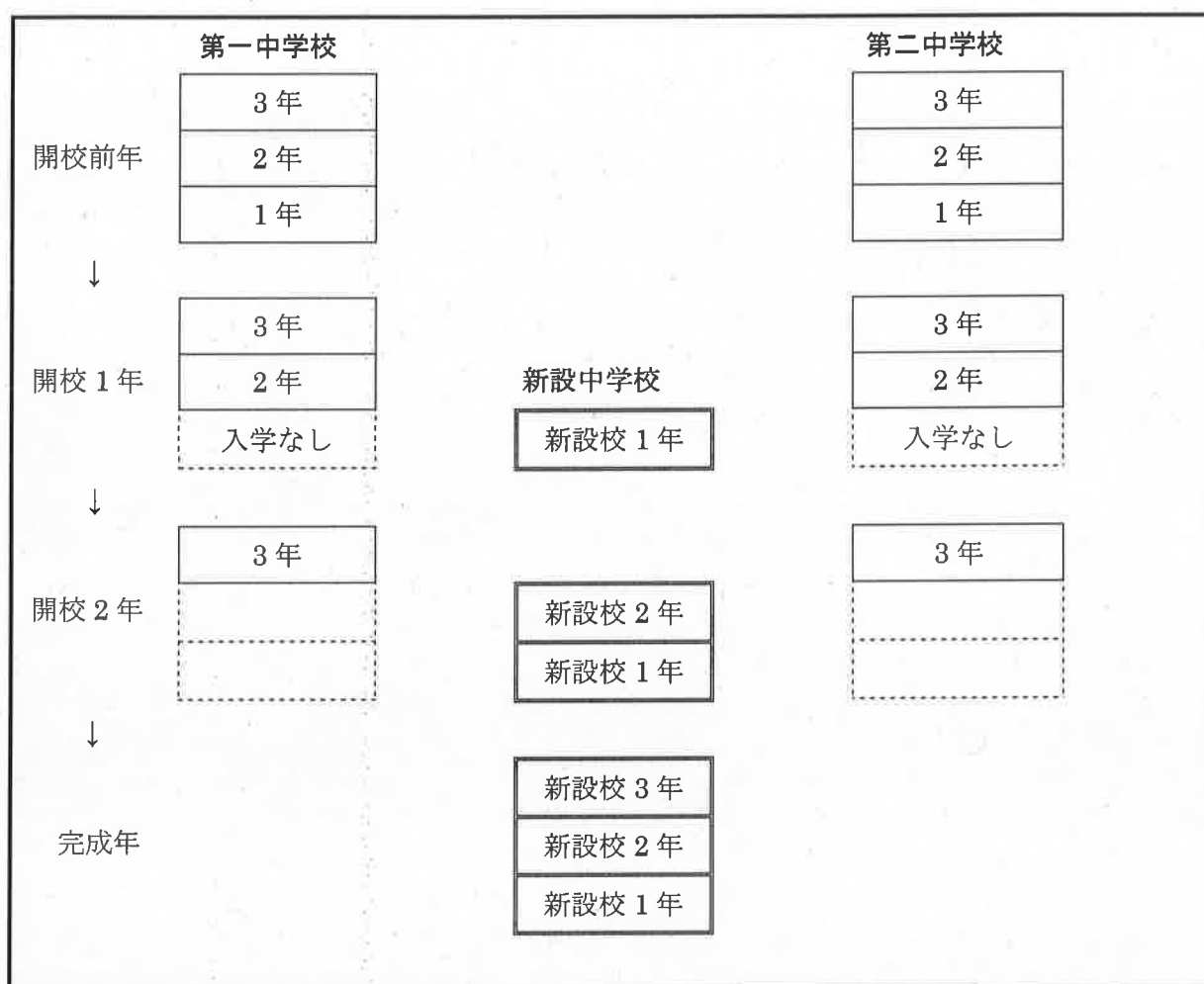
これまで津久見市の統合は、極小規模となった学校が、比較的大きな学校の方へ吸収合併されています。



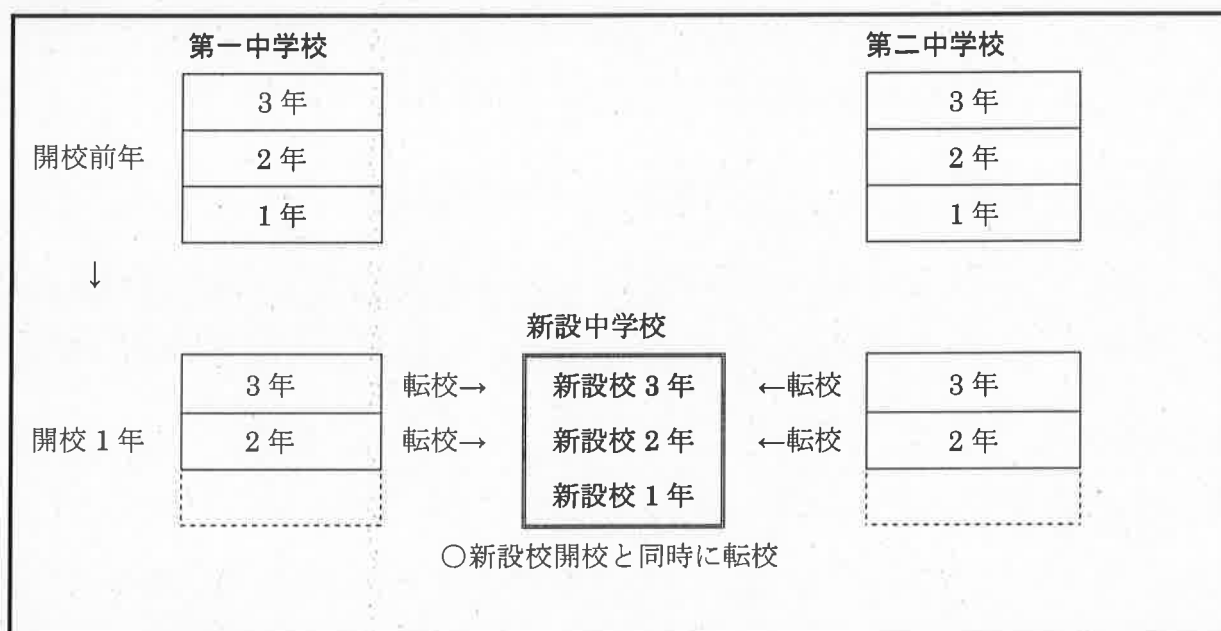
4. 統合の手順

統合の手順としては、下記の2通りがあります。

A 方式



B 方式



Ⅲ 特色・魅力・活力ある学校づくりのために

1 発展的統合について

①基本的な考え方 （ 将来的な小中高連携を視野に入れて ）

②施設環境 （ 校舎・グラウンド・体育館・プール等 ）

③その他

2 教育環境の整備等について

①学校環境

②教室・学習環境

③ICT 環境

④特別教室

⑤その他

3 生徒の通学等について

①徒歩・自転車通学

②タクシー通学

③その他

4 その他

【統合検討委員会 委員】

平成 29 年度～

番号	氏 名		役 職 名
1	委員長 川 野 修 平		津久見市連合 PTA 顧問
2	副委員長 鳥 越 和 久		津久見市連合 PTA 会長
3	H29 中津留 崇 雄	H30.5～ 薬師寺 隆 二	堅徳小学校 PTA 会長
4	中 岡 朋 士	松 本 晃	青江小学校 PTA 会長
5	上 場 敬 太	藤 内 伸 悟	津久見小学校 PTA 会長
6	松 下 貴 宏	寺 元 真 吾	千怒小学校 PTA 会長
7	幸 泰 史	若 林 健	第一中学校 PTA 会長
8	高 山 真	中津留 崇 雄	第二中学校 PTA 会長
9	東 千 鶴		津久見市連合 PTA 母親代表
10	上 杉 敬 三		元県立学校長
11	鳥 越 繁 一		元津久見市教育委員長
12	原 尻 育史郎		津久見商工会議所専務理事
13	新 納 義 光		津久見市区長会 副会長
14	伊 井 操		津久見市区長会 副会長
15	宇都宮 崇		津久見市共同調理場長
16	H29 平 川 英 治	H30.4～ 梶 原 俊 幸	津久見市校長会長
17	樋 口 千恵美	阿 部 宰 士	津久見市校長会副会長
18	狩 生 浩 司	中 野 敏 伸	関係校校長

第一中学校・第二中学校統合検討委員会設置要綱

(平成 29 年 6 月 27 日教育委員会告示乙第 1 号)

(目的及び設置)

第 1 条 生徒数が減少する中、教育的な視点から活力ある学校づくりの方策として第一中学校と第二中学校の発展的統合について検討するため、第一中学校・第二中学校統合検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第 2 条 委員会は、津久見市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の依頼に応じ、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を報告書にまとめて教育長に提出する。

- (1) 第一中学校と第二中学校の統合に関する事項
- (2) その他、上記に関連する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、教育長が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により委員長 1 人、副委員長 1 人を置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めたときは、関係者に出席を求めて意見を聴くことができる。

5 会議は、原則公開とする。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、津久見市教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 29 年 6 月 27 日から施行する。

資料編

資料 1 タクシー・バス通学について

資料 2 通学距離について

地図 1

地図 2

資料 3 津久見市立小中学校位置図

タクシー・バス通学について

資料 1

津久見市では、下記の地域でタクシー・バス通学を行っています。

地域 学年 Km	日見 5. 1	福良 5. 8	網代 6. 5	江の浦 9. 0	鳩浦 9. 8	赤崎 1 1. 5	刀自ヶ浦 1 2. 7	深良津 1 2. 5
小 1	1			1	1			2
2	1	1			2			1
3	1	1	1	1	2	1		
4	1					1		
5		1						
6	3	1	1		1	1		
中 1	1		1		2	1	1	
2	1	2				1		
3	2		1					1
合計	1 1	6	4	2	8	5	1	4
総数	41 名							

【第一中学校】

(平成 30 年 4 月)

地域 学年 Km	浦代 7. 0	長目 8. 2	釜戸 8. 8	伊崎 9. 4
小 1				
2	2			
3	1			
4	3			1
5		1		
6	1			1
中 1	1 バス			
2				
3		1 バス		
合計				
総数	12 名			

【第二中学校】

◆合計 53 名の児童生徒が
タクシー・バスで通学。

◆一中・二中から各地域までの距離。
資料編 地図 1・地図 2 参照

津久見市立小・中学校 位置図 (平成 29 年 4 月現在)

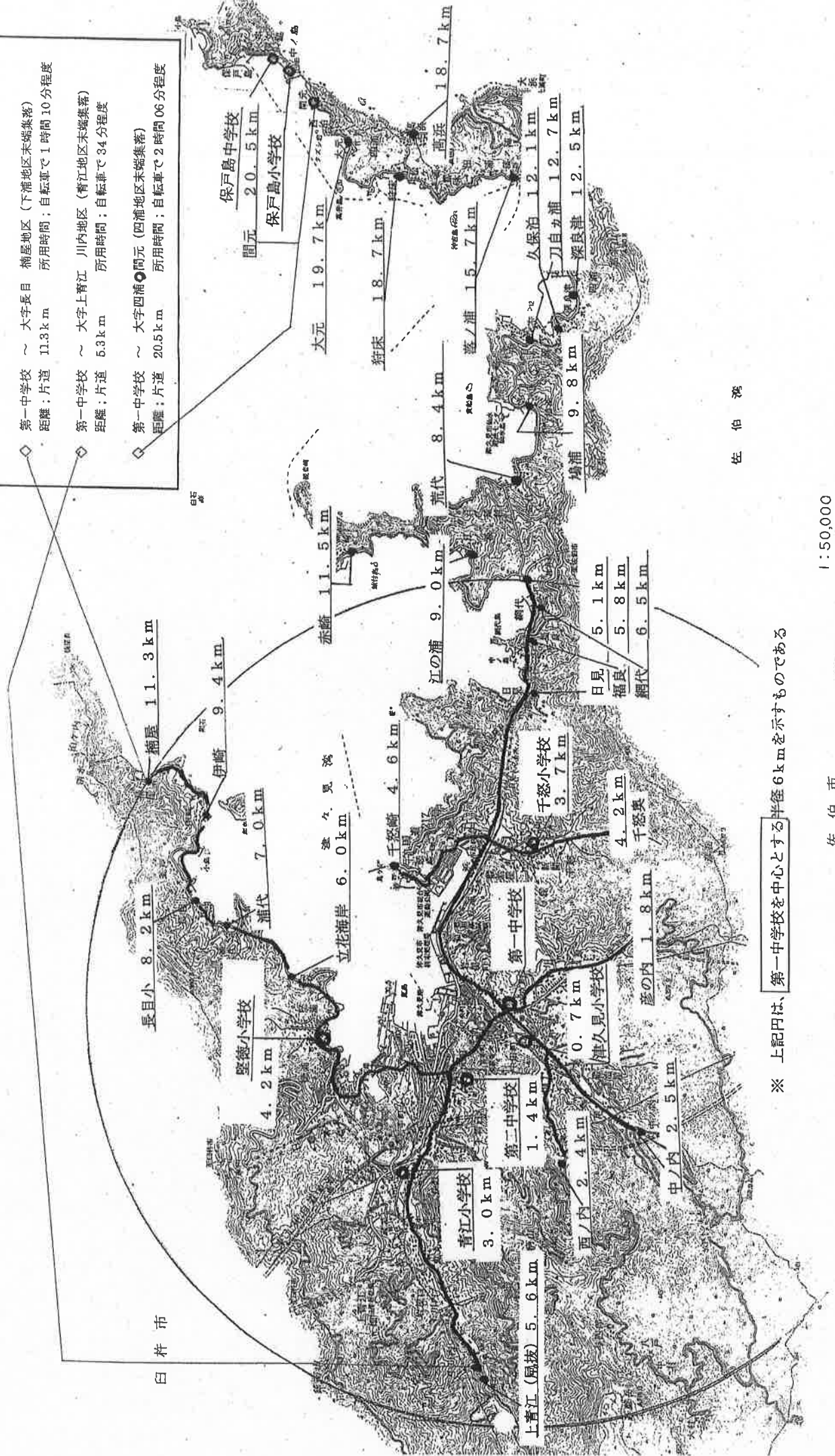
【参 考】

各地区末端集落から第一中学校までの距離

第一中学校 ～ 大字長目 楠屋地区 (下浦地区末端集落)
距離: 片道 11.3 km 所用時間: 自転車 1 時間 10 分程度

第一中学校 ～ 大字上青江 川内地区 (青江地区末端集落)
距離: 片道 5.3 km 所用時間: 自転車 34 分程度

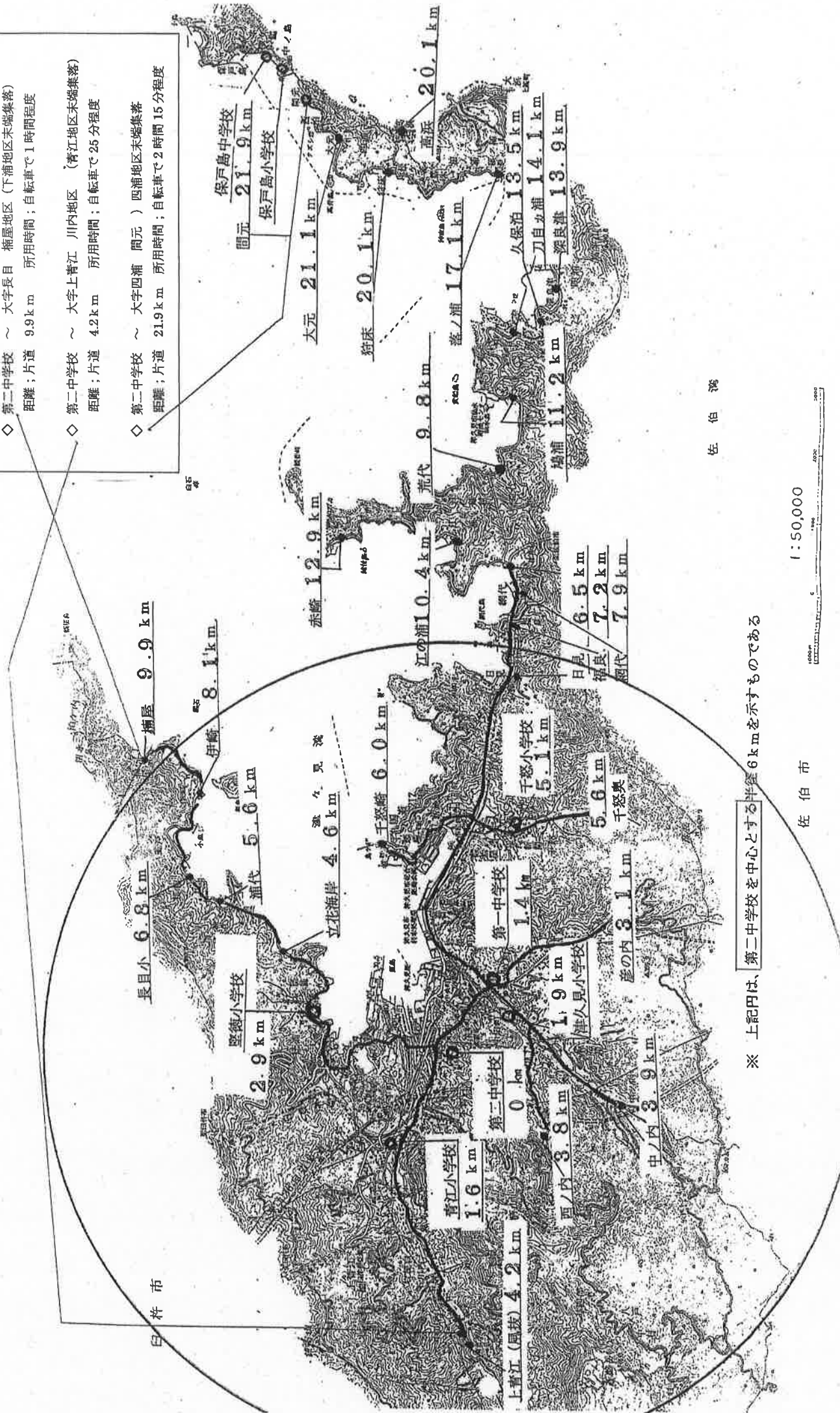
第一中学校 ～ 大字四浦間元 (四浦地区末端集落)
距離: 片道 20.5 km 所用時間: 自転車 2 時間 06 分程度



△ 拱 橋 ▽

各地区末端集落から第二中学校までの距離

- | | | |
|---------|---------|-------------------|
| ◇ 第二中学校 | ～ 大字長目 | 楯屋地区（下蒲地区末端集落） |
| 距離：片道 | 9.9 km | 所用時間：自転車で1時間程度 |
| ◇ 第二中学校 | ～ 大字上青江 | 川内地区（青江地区末端集落） |
| 距離：片道 | 4.2 km | 所用時間：自転車で25分程度 |
| ◇ 第二中学校 | ～ 大字四浦 | 間元（四浦地区末端集落） |
| 距離：片道 | 21.9 km | 所用時間：自転車で2時間15分程度 |



※ 上記円は、第二中学校を中心とする半径6kmを示すものである

佐伯市

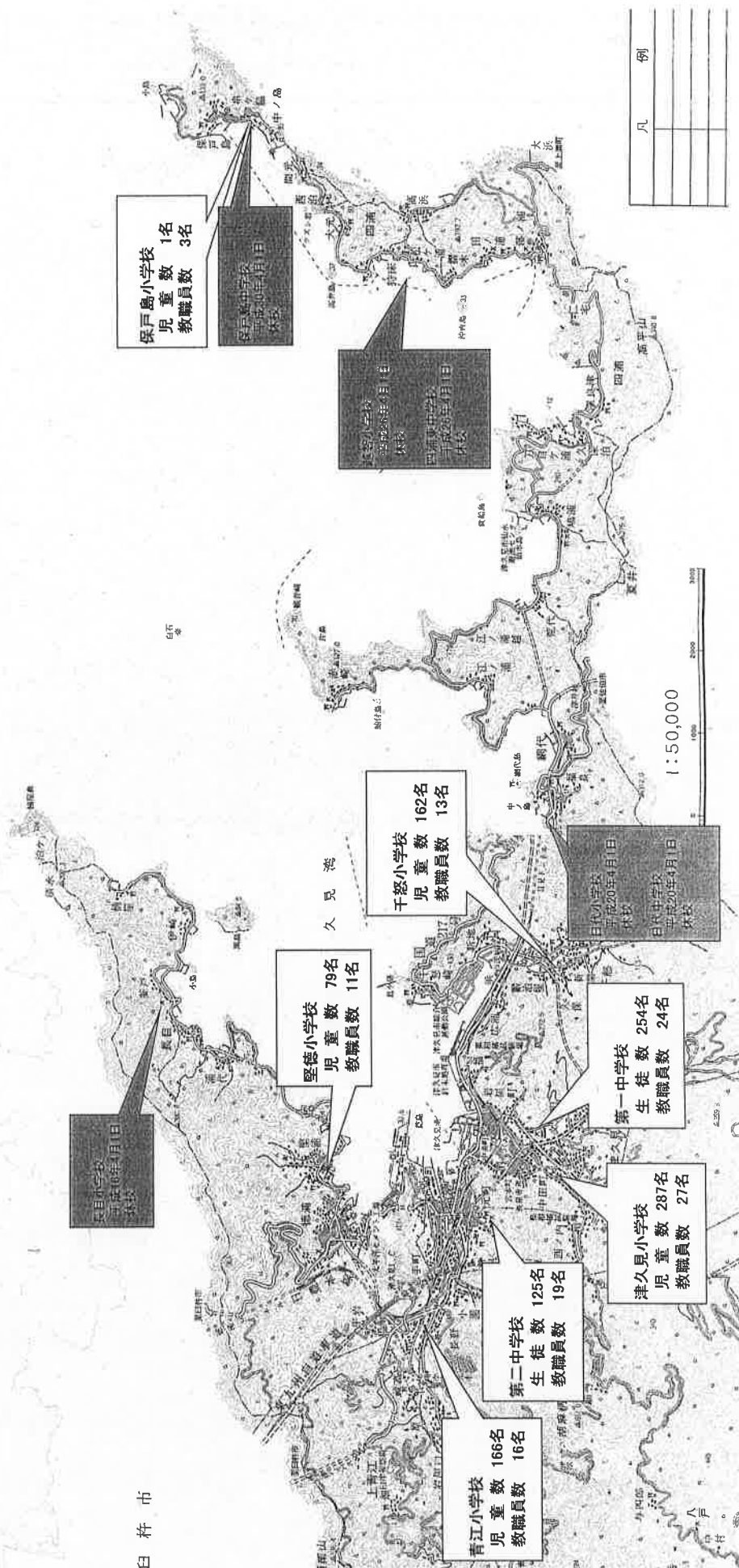
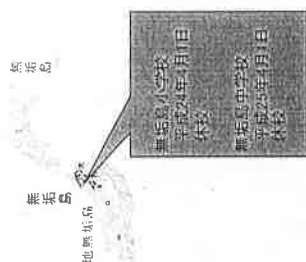
1:50,000



津久見市立小中学校位置図

小学校	5校	児童数	695名	教職員数	70名(県費事務員含む)
中学校	2校	生徒数	379名	教職員数	43名(県費事務員含む)
合 計	7校		1,074名		113名

(平成30年4月1日現在)



凡例			

**第一中学校・第二中学校統合検討委員会
事務局**

津久見市教育委員会学校教育課

TEL 0972 - 82 - 9526

FAX 0972 - 82 - 9300

E-mail tsu-kyougaku@city.lg.jp